


## 令和5年3月27日以降に申請を検討されている方へ

～手続の一部変更に関するご案内～

- 令和5年3月27日に、「旅券法の一部を改正する法律（令和4年法律第33号）」等が施行されることにより、パスポートの申請・受領に関する手続が一部変更されます。
- 同日以降に申請することをお考えの方は、特に以下の点について注意していただくようお願いいたします。

### 1 申請に必要な書類及びその取扱いが一部変更されます。

必要な書類等	令和5年3月27日以降の変更点
①一般旅券発給申請書	<p>パスポート窓口では、令和5年3月26日まで有効な申請書様式と、令和5年3月27日以降に有効な申請書様式の2種類を用意しています。 申請時に有効な様式の申請書を使用してください。</p> <p>なお、「ダウンロード申請書」を御自身で作成し、印刷した上で提出いただくこともできます。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>・外務省「パスポート申請書ダウンロード」</p>
②戸籍謄本	<p>パスポートの申請手続に必要なとなる戸籍については、これまで戸籍謄本又は戸籍抄本のいずれかとしていましたが、今後は、戸籍謄本のみとなります。</p> <p>令和5年3月27日以降の申請については、戸籍抄本では受け付けることができなくなり、戸籍謄本の提出が必要になりますので、御注意ください。</p>
③前回取得したパスポート	<p>切替申請は、確認のため有効なパスポートを申請時に窓口にお持ちいただく必要がありますが、新しいパスポートが交付されるまでそのパスポートは失効しないため、そのままお持ち帰りください。</p> <p>新しいパスポートを受け取るため窓口に来られる際は、古いパスポートを必ずお持ちいただくようお願いいたします（お持ちいただけない場合は、原則、新しいパスポートをお渡しできません）。</p>

### 2 パスポートの発行後、6か月以内に受け取らない場合、次回申請時の手数料が高額になります。

- パスポートを申請したものの、発行後6か月以内に受け取らない場合、旅券法の規定により、発行したパスポートは失効（未交付失効）し、受け取ることができなくなります。
- 令和5年3月27日以降に申請し、発行されたパスポートを受け取らずに失効させ、5年以内に再度パスポートの申請をする場合は、手数料が通常より高くなります。
- パスポートを申請したら、必ず6か月以内に受け取るようお願いいたします。

【手数料が通常より高くなる場合の例】

パスポートの種類	通常の手数料	未交付失効のある場合
10年間有効（18歳以上）	16,000円	22,000円
5年間有効（12歳以上）	11,000円	17,000円
5年間有効（12歳未満）	6,000円	12,000円

### ③パスポートのオンライン申請がはじまります。

令和5年3月27日から、パスポートの更新の申請がオンラインでできるようになります。オンラインの手続きには、政府が運営するマイナポータルとマイナンバーカードを利用します。これまで、紙の申請書による申請では、申請時と受取時の合計2回窓口へ出向く必要がありましたが、オンライン申請では、受取時の1回のみになります（なお、これまでどおり紙の申請書でも申請できます）。

#### (1) パスポート更新のオンライン申請が利用可能な対象者について

パスポート更新の申請がオンラインでできるのは、次の2つのパターンのうち、いずれかに該当する場合です。

オンライン申請可能な場合	説明
パスポートの残存有効期間が1年未満となった場合	パスポート更新の申請は、有効期間が1年未満となったときから行うことができます（お手持ちのパスポートの有効期間は、パスポートの顔写真のページに記載されている「有効期間満了日/Date of expiry」でご確認ください）。
査証欄の余白が見開き3ページ以下になった場合	有効なパスポートの査証欄（ビザの貼りつけや入国スタンプの押印に使われるページ）の余白が残り見開き3ページ以下になった場合にも、新たな旅券の申請が可能です（元のパスポートと同じ有効期間満了日である新しいパスポートを、通常よりも低額な手数料で取得することもできます）。

(注意) 初めて申請する場合や、お手持ちのパスポートが既に失効している場合、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった場合などは、オンライン申請の対象外です。

#### (2) パスポート更新のオンライン申請が利用可能な窓口について

住民登録地
鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、霧島市、南さつま市、南九州市、始良市、三島村、十島村、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、天城町、和泊町、知名町、与論町 <b>瀬戸内町は、令和5年8月以降に導入予定です。</b>

※その他市町村の開始時期等は窓口でお尋ねいただくか、県ホームページ等を御確認ください。

※鹿児島市、三島村、十島村はかごしま県民交流センターが、薩摩川内市は県北薩地域振興力総務企画課が、その他市町は市町が利用可能な窓口です。

#### (3) パスポートのオンライン申請に必要なもの

オンライン申請を行うためには、以下を準備する必要があります。

オンライン申請に必要なもの	説明
1 有効期間内のパスポート	有効期間が過ぎているとオンライン申請の対象外です。
2 申請者のマイナンバーカード	利用者証明書用電子証明書パスワード（数字4ケタ）とマイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号（半角6～16文字の英数字）が必要です。
3 マイナポータルアプリ対応スマートフォン	マイナポータルアプリのインストールが必要です。（※パソコンでは申請は完結しません。）